

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活支援商品券配布事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける住民への支援及び、町内消費拡大による地域経済の活性化を図るため、全町民に対し商品券13,000円を支給する。 ②商品券、事務費 ③商品券79,066千円(13千円×6,082人)、事務費2,134千円 事務費の内訳:需用費(印刷費等)587 役務費(郵送料等)1,247 時間外勤務手当300 その他財源の内訳:県支出金6,857千円 ④町民	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①町内で使用可能な商品券の発行により、物価高騰の影響を受ける住民への支援及び、町内消費拡大による地域経済の活性化を図る。 ②プレミアム付商品券、事務費 ③プレミアム付商品券21,000千円(夏プレミアム分3千円×4,000セット+冬プレミアム分2千円×4,500枚)、事務費2,400千円 その他財源の内訳:県支出金7,008千円 一般財源1,102千円 ④町民	R7.6	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策高齢者緊急支援商品券配布事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者への支援及び、町内消費拡大による地域経済の活性化を図るため、65歳以上の町民に対し商品券5,000円を支給する。 ②商品券、事務費 ③商品券12,810千円(5千円×2,562人)、事務費2,500千円 ④65歳以上の町民	R7.6	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	住宅等小規模リフォーム支援事業	①原材料費高騰の影響により、住宅リフォームに係る費用負担が増加していることから、リフォーム実施者に対し補助を行い家計負担軽減を図るとともに、町内のリフォーム業者における発注件数の減少抑制、住宅関連産業による地域経済の活性化を図る。 ②町民が実施する小規模リフォーム改修に対する補助金 ③200千円×25件 ④町民	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得世帯の冬の生活応援事業(灯油購入助成事業)	①原油価格高騰により灯油購入が大きな負担となる低所得世帯、生活困窮世帯等の家計の負担軽減を図る。 ②灯油購入に係る補助金 ③10千円×340世帯 その他財源の内訳:県支出金1,700千円 ※事業費のうち1,700千円はR7補正分(事業No.15)を充当 ④町内に住む高齢者のみ世帯、障がい者同居世帯、ひとり親世帯、町民税非課税世帯	R7.11	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	赤ちゃんのおむつ用品クーポン券支給事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援として、6ヶ月未満の乳児の保護者に対し、おむつ用品の購入に使用できるクーポン券を支給する。 ②クーポン券、事務費 ③クーポン券720千円(24千円×30人)、事務費53千円 ④6ヶ月未満の乳児の保護者	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費高騰対策事業(R6補正分)	①エネルギー価格高騰により、直接住民の利用に供する公共施設の光熱水費が増加していることから、電気料の高騰分に対し交付金を活用し、当該施設の安定的な管理運営、行政サービスの維持を図る。 ②公立学校の電気料高騰分 ③公立小学校4施設 10,166千円(令和7年度決算見込額33,431千円-令和3年度決算額23,265千円) 公立中学校1施設 1,531千円(令和7年度決算見込額6,717千円-令和3年度決算額5,186千円) ※事業費のうち4,684千円はR7予備費分(事業No.11)を充当 ④公立学校	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費高騰対策事業(R7予備費分)	①エネルギー価格高騰により、直接住民の利用に供する公共施設の光熱水費が増加していることから、電気料の高騰分に対し交付金を活用し、当該施設の安定的な管理運営、行政サービスの維持を図る。 ②公立学校の電気料高騰分 ③公立小学校4施設 10,166千円(令和7年度決算見込額33,431千円-令和3年度決算額23,265千円) 公立中学校1施設 1,531千円(令和7年度決算見込額6,717千円-令和3年度決算額5,186千円) ※事業費のうち7,013千円はR6補正分(事業No.10)を充当 ④公立学校	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	日本酒類原料米価格高騰対策事業	①原料米高騰の影響を受けている日本酒類の製造事業者に対し、助成を行い持続的な経営を支援する。 ②原料米高騰支援に係る補助金 ③1,500千円×1事業者 ④日本酒類の製造事業者	R7.10	R8.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
10	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯の冬の生活応援事業(灯油購入助成事業)(R7補正分)	①原油価格高騰により灯油購入が大きな負担となる低所得世帯、生活困窮世帯等の家計の負担軽減を図る。 ②灯油購入に係る補助金 ③10千円×340世帯 その他財源の内訳:県支出金1,700千円 ※事業費のうち1,700千円はR6補正分(事業No.9)を充当 ④町内在住の高齢者のみ世帯、障がい者同居世帯、ひとり親世帯、町県民税非課税世帯	R8.1	R8.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策支援事業	①粗飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に対し、飼料代の補助を行う。 ②畜産農家に対する補助金 ③事業費7,263千円 ・乳用牛4千円×534頭=2,136千円 ・繁殖牛2千円×578頭=1,156千円 ・肥育牛1千円×3,129頭=3,129千円 ・豚0.5千円×1,684頭=842千円 事務費の内訳:需用費(消耗品費)37 役務費(郵送料)13 時間外勤務手当150 ④町内畜産農家	R8.2	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	園芸作物肥料価格高騰対策支援事業	①肥料価格高騰の影響を受ける園芸農家に対し、肥料代の補助を行う。 ②園芸農家に対する補助金 ③事業費5,783千円(10千円/10a×5,783a) ④町内園芸農家	R8.2	R8.3
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業等物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受ける町内事業者に対し、従業員数に応じて支援を行う。 ②町内事業者に対する補助金 ③事業費11,900千円 ・50千円(従業員5人未満)×80=4,000千円 ・100千円(従業員5人以上30人未満)×56=5,600千円 ・150千円(従業員30人以上100人未満)×10=1,500千円 ・200千円(従業員100人以上)×4=800千円 事務費の内訳:需用費(消耗品費)50 役務費(郵送料等)50 時間外勤務手当300 ④町内事業者	R8.2	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費に係る原材料費等高騰対策事業	①物価高騰の影響による給食の食材費の値上がり分について、交付金を活用することで、保護者から徴収する給食費に転嫁せず、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②賄材料費(教職員等分は除く) ③事業費1,168千円 ・小学校200円×273人×12カ月=655,200円 ・中学校200円×170人×12カ月=408,000円 ・こども園200円×44人×12カ月=105,600円 ④町内小中学校及び幼児施設の保護者	R7.4	R8.3
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	指定管理温泉施設物価高騰対策支援事業	①町民の福利厚生を目的とした日帰り・宿泊温泉施設について、物価高騰の影響により運営経費が増加していることから、価格上昇分を支援し、安定したサービスの維持、施設運営を図る。 ②指定管理料 ③緑地等利用施設(しらさぎ荘)11,329千円、自然環境活用施設(白川荘)1,986千円 その他財源の内訳:一般財源7,000千円 ④指定管理者	R7.12	R8.3